図書館に行こう Books

今月のテーマ展示「夏休み自由研究」特集

楽しい夏休みを過ごすには、早めに課題に取り組むことが大切ですね。図書館では自由研究の本をたくさんそろえていますので、ぜひご活用ください。また、図書館の勉強机もぜひご利用ください。

「10代から身につけたい ギリギリな自分を助ける方法」

井上 祐紀／著

「自分は守られるべき存在だ」精神科医が教える、“頼る”ことからはじめるセルフケアとは？ 友達、恋愛、家族、自分自身…。日々の生活の中で感じる、生きづらさを解決するためのヒントを伝える。

「じんかん」

今村 翔吾／著

天正５年のある晩、織田信長のもとへ急報が。信長に忠誠を尽くしていたはずの松永久秀が２度目の謀叛を企てたという。だが、意外にも信長は笑みを浮かべ、語り出したのは…。『小説現代』掲載に加筆修正し単行本化。

●串間市立図書館
☎72−1177
●開館＝午前10時〜午後６時
●休館日＝毎週月曜日
●ＨＰ＝http://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html

新刊情報

たかが殺人じゃないか（辻 真先／著）
ダブル・トライ（堂場 瞬一／著）
ヒソップ亭（秋川 滝美／著）
カインの傲慢（中山 七里／著）
食っちゃ寝て書いて（小野寺 史宜／著）
水を縫う（寺地 はるな／著）
ユーチュー部！！（山田 明／著）
わたしのげぼく（上野 そら／作）
ビーカーくんのゆかいな化学実験（うえたに夫婦／著）
サル化する世界（内田 樹／著）

夏休みイベント情報　※両イベント申し込みは図書館までよろしくお願いいたします。

■夏休み工作教室
●**日にち**＝８月１日（土）
●**時間**＝午後１時〜３時
●**場所**＝串間市立図書館２階会議室
●**定員**＝小学生10名
●**費用**＝無料

■夏休みこども絵画教室
●**日にち**＝８月８日（土）
●**時間**＝午後１時〜
●**場所**＝串間市立図書館２階会議室
●**定員**＝小学生12名
●**費用**＝１人５００円

市長コラム「再出発」

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が5月25日に解除されました。幸いこのコラムを執筆している6月22日現在、本市からは1人の感染者も出すことなく本日を迎えることができております。これは、長きにわたって市民や事業者の皆さまが、徹底した感染予防対策に取り組んでいただいたたまものです。これまでの皆さまのご理解とご協力に深く感謝いたします。

この感染症とそれに伴う社会的影響は、本市の地域経済にかつてない危機をもたらしております。今後は、感染症予防対策とともに必要な経済対策などについても関係機関と協力して取り組んでいかなければなりません。

去る5月27日、くしま活性化委員会通常総会を開催し、三大イベント（福島港花火大会、都井岬火祭り、串間市民秋祭り）について、例年通り開催できるよう、現在準備を進めておりますが、3密対策などの課題について関係団体、地域の皆さまと一致団結して取り組まなければなりません。苦難を乗り越え、市民の皆さまに希望を与えられるようなイベントにしてまいりたいと考えております。

6月19日からは宮崎県における外出の取り扱いについて、県をまたぐ移動なども解除となりました。営業再開いたしました市内観光施設などについても多くの方に来場していただき、にぎわいを取り戻しつつあります。

この感染症との戦いは、まだまだ終息が見えず、これから第2波、第3波が襲ってくるかもしれませんが、市民の皆さま一人一人が「新しい生活様式」に基づく行動を実践し自己防衛に努めて、乗り越えていただきたいと思います。

ともに頑張りましょう。

今年も夜空に大輪を

福島高校生にアンケート！ 自粛中の過ごし方・自粛明けの今１番したいこと

○自粛中はまったこと

・150話以上の韓ドラを見た！
・映画・ダイエット・趣味に没頭!!
・お菓子作り（パサパサ…）。修行します！
・料理にはまった！もっと女子力アップしたい！
・ダイエット・筋トレ。目標マイナス5キロ！
・いつもは続かない日記を始めた。全部英語で書いたりしたけど続かなかった…
・ドラマ！「SUITS」「グッドドクター」オススメ！
・最近はやりのオレオチーズケーキを作った（あんまりおいしくなかった…）。

☆自粛明けの今したいこと

・映画を見に行きたい！
・家族でディズニー・ユニバに行きたい！
・アンサングシンデレラを見たい！石原さとみさんが憧れ！
・ライブに行きたい！友達と盛り上がりたい。
・オタ活をしたい！（おしゃピク、うちわもってプリを取る）
・カフェに行く！今気になっているのは「パンのいらもと」。
・おいしそうな食べ物の写真を撮る。
・デートがしたい！（相手がいないけど…）
・お母さんと買い物に行きたい（誕生日のお祝いをしたい）。
・サーティワンのアイスのポッピンドリームを箱買い！
・カラオケ！叫んでストレス発散！
・Youtuberの絡みをみたい！おすすめは「キヨ。」さん。

コロナの中で福高生も頑張っています！日常を取り戻すために力を合わせて頑張りましょう！

年金トピック Nenkin Topic

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方が対象です。

令和2年2月分から令和2年6月分までが対象で、令和2年7月以降は改めて申請が必要です。

令和2年度の一般免除申請受付は7月からです

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。保険料が未納の状態で、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

令和2年度（令和2年7月〜令和3年6月まで）の免除の受付は7月1日から開始します。免除申請は原則として毎年度必要です。なお、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、忘れずにお手続きをお願いします。

問い合わせ先　市民生活課市民係　☎72-1117／都城年金事務所　☎0986-23-2571